

## 憲法の理念を実現し、子どもたちの笑顔があふれる、日本の輝く未来をつくりましょう

『どの子にもわかりやすい実験・実習教育をめざして』ここ香川県丸亀市で開催された、第十八回日高教実習教員全国教育研究集会は、日高教組織外の方々を含め二七組織一三〇名が参加し、大きな成功をおさめました。

新自由主義的「構造改革」路線は、貧困と格差を拡大し、国民生活の破壊をもたらしました。これは、憲法に保障された「働く権利」や「生存権」「教育を受ける権利」を奪うものです。

貧困と格差の拡大に苦しむ子ども、国民、教職員の憤りが、政治の転換を願う大きな声となっています。きたるべき総選挙では、財界・アメリカ本位の政治を、国民本位の政治に転換させなければなりません。

「〈貧困〉と〈労働基準法以下の労働条件拡大〉に対抗する運動を」と題した、首都圏青年ユニオンの山田真吾さんの講演では、「残業代の未払い、有給休暇がない、社会保険・雇用保険未加入」という違法3点セットの中で、絶望と不信に苦しむ若者が組合に加入し、団体交渉で解雇の撤回を勝ち取ったとりくみが紹介されました。このたたかいは人間の尊厳を回復するとりくみであり、それを保障しているのは「働く権利」「労働者の権利」を定めた憲法があるからです。この憲法を高校生・子どもたちに教えていくことが必要です。

本集会は、『教育予算の削減問題、子どもたちの貧困の状況、修学支援へのとりくみ』を分科会の共通の柱とし、これまでとりくんできた「憲法を生かした学校教育、実験・実習教育」について、多くの実践報告と真剣な意見交流をおこないました。

また、「子どもたちを学校の主人公とした教育のあり方」について討論・交流を深める中で、車いすの補助装置の製作から使う人を思いやったモノづくりの大切さを気付かせ、牛の飼育実習からは子どもたちの学びと成長を引き出し、看護教育を通じて人への思いやりを育てる、などのとりくみが報告されました。

厳しい社会情勢にあっても、高校生は憲法と平和について考え、その大切さを理解し、明るく希望のある未来を求めながら、懸命に学び生きています。日高教高校生憲法意識調査(〇八年一二月)では、「戦争への道を開く恐れがある」として、六割の高校生が「九条を変えない方がいい」とこたえています。「お金がないと学校へ行けないの」首都圏集会が高校生の手で開催され、「大阪の高校生に笑顔をくださいの会」の活動は全国の青年・高校生を励ましています。このような草の根の運動にとりくむことが「憲法どおりの国」の実現につながります。

私たちは、集会で学んだことを学校・地域に持ち帰り、子どもたちが生きいきと学ぶことができる行き届いた教育を、教職員・父母・国民とともに実現するために生かしていきます。

憲法の内容を子どもたちに伝え、子どもたちとともに実現しましょう。

憲法が生かされる学校教育、実験・実習教育を実現しましょう。

憲法を生かし、憲法どおりの日本をつくりましょう。

国の主人公は、国民です。

学校の主人公は、子ども・青年です。

青年は、「次代の主人公」として、日本の未来を担います。